

虎溪山団体拝観に関するお願い

虎溪山の団体拝観に関しまして、全シーズン10名以上の団体様の拝観には入山許可証が必要です。

●入山許可証の取得方法

1. 往復はがきに「団体名、代表者名、人数、日時、連絡先」を記入して虎溪山永保寺にお送りください。
その返信ハガキが入山許可証になります。
2. F A Xでの申込は永保寺のHPから入山許可証申請用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上 F A X番号 0572-22-0091 までF A Xを送信してください。
受信後、F A Xにて入山許可証を返信いたします。
3. メールの場合はHPより入山許可証申請用紙をダウンロードしていただき、必要事項を入力の上入力ファイルをメールに添付し kokei@ial.itkeeper.ne.jp まで送信してください。
受信後、メールにて入山許可証を返信します。印刷し拝観日にお持ちください。

※入山許可証の発行には数日要する場合がありますので拝観日の7日前までにお申込みください。

※入山許可証は拝観当日に提出していただきますので、返信された許可証をお持ちください。

●拝観に関する注意事項

- ・ 拝観時間 午前7時～午後5時
- ・ 御朱印受付時間 午前9時～午後4時
- ・ 立入禁止の場所には入らぬこと。
- ・ 庭園内での飲食、喫煙はしないこと。
- ・ いかなる場合も酒気を帯びて入山しないこと。
- ・ 山内では風紀を乱す様な行動を一切しないこと。
- ・ 引率責任者は拝観者の行動に充分注意すること。
- ・ 入山時、寺務所に入山許可証を提示すること。入山許可証は入山確認の為、寺務所にて回収いたします。
- ・ 寺側での拝観案内はお断り致します。案内の必要な方は多治見市観光協会 HP または、0572-24-6460にてボランティアガイドをお申込みください。

●駐車場のご案内

虎溪山永保寺拝観者用大駐車場（無料）をご利用ください。また、境内道路での駐車は緊急車両当通行の妨げになりますので絶対におやめください。

※拝観のルールを守り、清浄な環境を維持できるようご協力をお願いします。

※虎溪山永保寺は修行道場です。行事などで拝観をお断りすることがあります。

〒507-0014 多治見市虎溪山町 1-40

虎溪山 永保寺

団体拝観係

虎溪山団体拝観入山許可証申込用紙

必要事項をご記入の上、0572-22-0091 までFAX、または kokei@ia1.itkeeper.ne.jp にメールを送信してください。受信後、『入山許可証』を返信いたします。

団体名 _____ 代表者名 _____

住所 〒 _____

人数 _____ 月 日 曜 AM・PM : 頃

連絡先 TEL _____ FAX 番号 _____

※入山許可証を返信いたしますので、FAXの方は必ずFAX番号をご記入下さい。
下の空白には何も書かないでください。